

令和2年度調布市国民健康保険の保健事業について

1 特定健診

(1) 特定健診受診率

受診率の実績値の推移は【図1】のとおり(令和2年度の法定報告値は未確定)。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下における外出抑制などの影響を受け、受診期間の延長などの対応を行ったものの令和元年度の結果と比較すると、実績値で6.8%減少している。

そのような中、平成23年度から実施している電話勧奨に加え、独自で他の健診を受診した方への結果提供依頼を実施しており、受診率の上昇に寄与している。

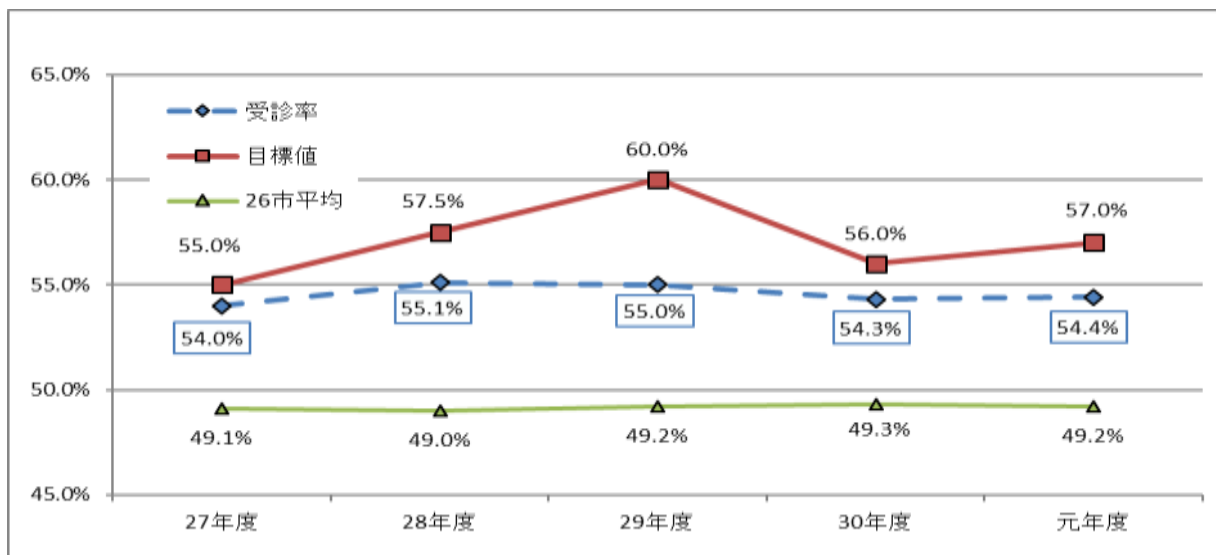
【図1】調布市国保の特定健診受診率実績値の推移

表 20 実績値の推移

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	増減(2-元)
対象者数(人)	34,771	33,054	31,989	30,969	31,076	107
受診者数(人)	18,601	17,843	17,122	16,662	14,606	-2,056
個別健診	16,125	15,459	14,859	14,387	13,288	-1,099
集団健診	2,060	1,929	1,822	1,876	966	-910
その他	416	455	441	399	352	-47
受診率	53.5%	54.0%	53.5%	53.8%	47.0%	-6.8

※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年5月から同年8月まで集団健診を休止

【図2】特定健診受診率(法定報告値)の推移



※現時点にて令和2年度の法定報告値は未確定

(2) 受診率向上の取組

令和2年度は電話勧奨対象者を「初めて健診の対象者となる40歳の方」、「前年度未受診者」、「前年度受診者のうち前々年度未受診者」、「前年度特定保健指導対象者」に設定して実施した。

(3) 今後の取組

新型コロナウイルスの影響を受け、受診者数の減少がみられるが、今後も被保険者の健康増進、疾病予防、早期発見のために健診の受診勧奨を勧めていく。未受診理由に多い、「治療中である」や「自分で健康管理している」という方からの健診(検査)結果の提供を受けるため、協力要請を依頼していく。また、電話連絡以外にも有効な受診勧奨の方法を検討していきたい。

2 特定保健指導

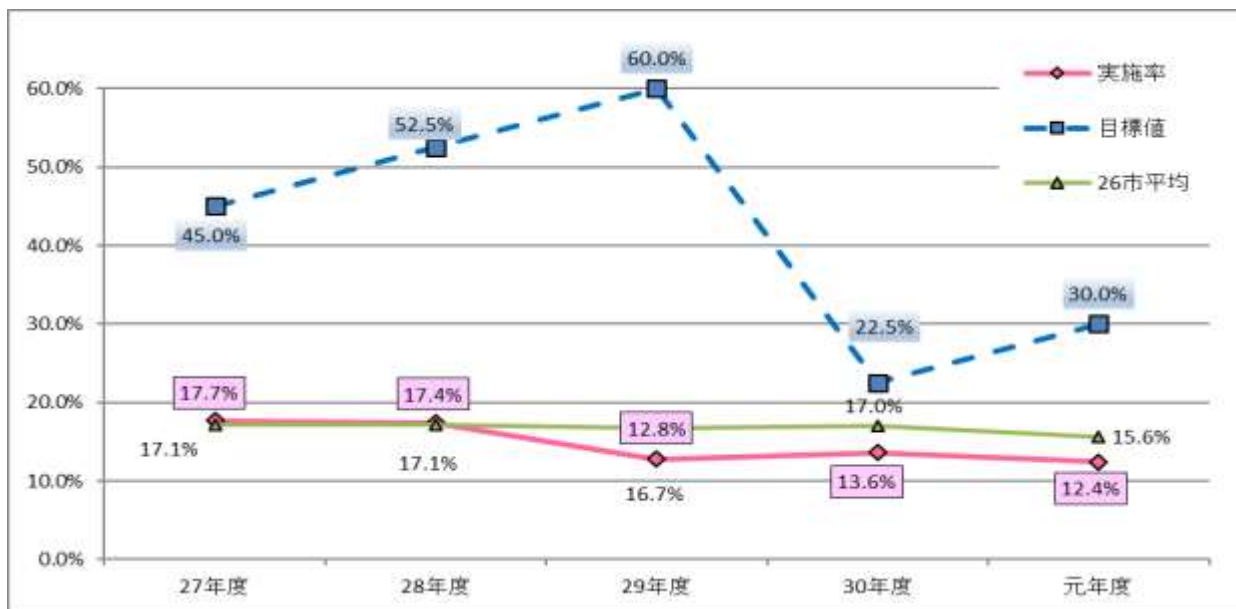
(1) 特定保健指導実施率

実施の実績値の推移は【図3】のとおり。(令和2年度の法定報告値は未確定)特定健診と同様に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下における外出抑制などの影響を受け、事業利用者数は減少している。

【図3】 調布市国保の特定保健指導実績値推移

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	増減(2-元)	
動機付け支援							
	初回面談終了数	238	240	164	168	140	-28
	実績評価終了数	185	185	198	207	130	-77
積極的支援							
	初回面談終了数	69	71	49	32	25	-7
	実績評価終了数	71	76	66	38	26	-12
合計							
	初回面談終了数	307	311	213	200	165	-35
	実績評価終了数	256	261	264	245	156	-89

【図4】 特定保健指導実施率(法定報告値)の推移



※現時点にて令和2年度の法定報告値は未確定

(2) 実施率向上の取組

経年対象者にも新鮮なプログラムを提供できるよう、パンフレットや支援ツールの見直しを行った。令和3年度から面談の実施方法を対面又はICTから選択できるようにした。

(3) 今後の取組

医師から特定健診の結果の説明を受ける際に、特定保健指導の利用勧奨を行ってもらうよう医師会と連携を図りながら推進していきたい。

3 国保ヘルスアップ事業

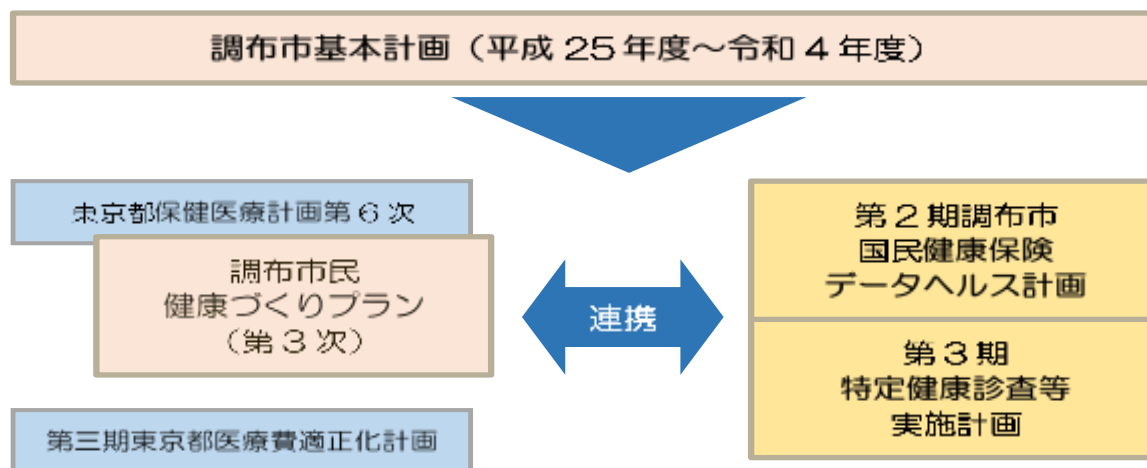
調布市基本計画(令和元年度～令和4年度)では、「国保ヘルスアップ事業の推進」を計画事業に位置付け、生活習慣病の重症化による合併症の予防に重点を置いた保健事業に取り組んでいる。

特定健診等のデータとレセプト(診療報酬明細書)データを活用した分析から、効果的な保健事業を選定して実施し、被保険者の健康の保持・増進、生活の質の向上を図っている。

(1) 国民健康保険データヘルス計画

平成29年度に第3期調布市特定健診・特定保健指導実施計画と一体となった第2期調布市国民健康保険データヘルス計画(平成30年度～令和5年度)を策定。

国民健康保険の保健事業を計画化し、毎年の評価によりPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を推進している。令和2年度には計画期間の中間年を迎え、計画の中間評価を実施した。



ア 医療費分析

40歳以上の被保険者のレセプトデータ、特定健診・特定保健指導データ等を活用して、ヘルスアップ事業の結果把握、生活習慣病と特定健診受診との相関、特定保健指導の効果測定など、事業評価及び次年度保健事業計画策定に向けた分析を行った。

イ 糖尿病重症化予防(平成26年度開始)

(ア) 目的

糖尿病の重症化による合併症の予防または進行を遅延させることにより、人工透析をはじめとする複雑・高度な治療の回避または導入を遅延させ、健康の増進及び生活の質の向上を図る。

(イ) 概要

≪糖尿病重症化予防プログラム≫

プログラムのご紹介

● 糖尿病って？

- ▼ 痛みなどの自覚症状がほとんどありません。
- ▼ 糖尿病は主に**生活習慣**に起因する病気です。
- ▼ さまざまな**合併症**を引き起こします。

生活習慣を変えると...?

長く元気に生活ができるようになったり、場合によっては薬の量を減らすことができます。

細い血管の障害による合併症

- 糖尿病性網膜症**
眼の網膜の細い血管に障害が起こり、視力が弱まります。
- 糖尿病性腎症**
自覚症状がほとんどなく、知らない間に進行し透析に至るケースもみられます。
- 糖尿病性神経障害**
手足の神経に障害が起き、痛みやしびれを感じます。

太い血管の障害による合併症

- 脳梗塞**
糖尿病になると、脳梗塞のリスクが2~4倍高くなります。
- 心血管疾患(心筋梗塞)**
糖尿病になると、心筋梗塞のリスクが3倍以上高くなります。
- 閉塞性動脈硬化症**
5年経過後、20%が歩行障害になります。

● 生活習慣を変えるにはどうしたらいいの？

- ▼ 専門の看護師があなたのかかりつけ医の治療方針に基づいて支援します。
- ▼ プログラム参加費用は**無料**。(受診料は従来通り、自己負担です。)
- ▼ 指導期間6か月で、面談2回(約1時間/回)、電話6回(約10分/回)

聞かせてください！
面談

- ・生活習慣について
- ・飲んでいるお薬
- ・体重、血圧、脈拍、血糖値
- ・健康について不安に感じていること など

聞かせてください！
電話

- ・生活習慣に変わりがないか
- ・お身体の状態に変わりがないか など

生活習慣や体調に応じて病気の基礎知識を学習し、セルフモニタリングや生活のポイントをお伝えします。
生活が乱れがちな季節のイベント(お正月、GW、お盆など)を無理なく乗り越える方法について、
感染症の予防について、生活習慣を維持するためにどのように過ごしたらいいか など・

(ウ) 利用実績

- ・対象者 161人(人工透析への移行リスクの高い糖尿病腎症推定Ⅱ期から推定Ⅳ期までの被保険者)
- ・完了者 7人

≪事業開始からの完了者数の推移≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
完了者数	12	10	8	17	8	7

- ・支援期間 令和2年9月～令和3年2月の6か月間
- ・1年後フォロー(令和元年度完了者の8人を対象にニュースレター・簡易塩分子チェックシートを送付し、電話支援を1回実施)

ウ 受療勧奨

(ア) 目的

生活習慣病の医療管理を早期に受けることで重症化を予防し、健康の保持増進、生活の質の維持・向上を図る。

(イ) 概要

健診データとレセプトデータを突合し、高血圧・高脂血症・糖尿病に関する検査項目が「要医療」と判定され、健診後概ね3か月間のレセプトデータで生活習慣病のための受診が確認できない被保険者を対象に医療機関受診勧奨通知を送付した。

なお、その中で著しく検査結果の悪い方には、通知及び看護職による電話勧奨を実施した。令和元年度より慢性腎臓病(CKD)に関しても実施している。

(ウ) 取組実績

a 高血圧・高脂血症・糖尿病

送付回数 年2回

発送年度	発送月	発送数	受診者数	受診率
平成30年度	3月	384人	15人	4.0%
	8月	679人	33人	5.0%
令和元年度	3月	317人	15人	5.9%
	8月	553人	33人	8.5%
令和2年度	3月	273人	8人	2.9%
	8月	435人	33人	7.8%

b 慢性腎臓病

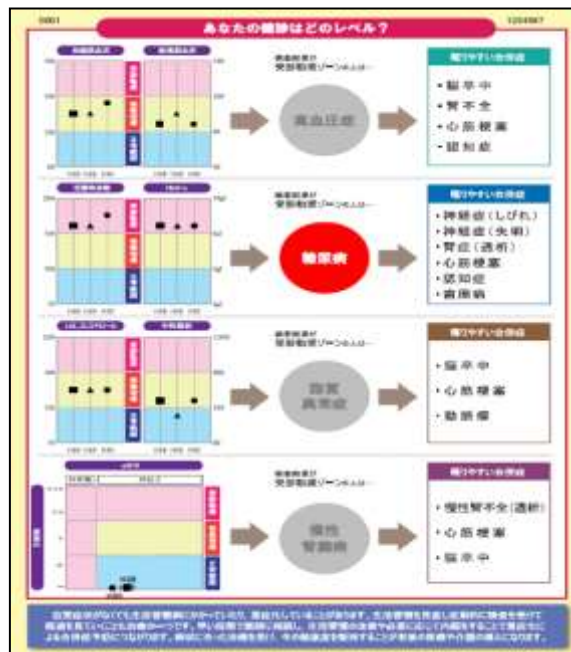
発送年度	発送数
令和元年度	346人
令和2年度	216人

《 健診結果異常値者受療勧奨事業案内 》

(表面)



(裏面)



エ 薬剤併用禁忌回避予防啓発

(ア) 目的

危険な飲み合わせの薬剤の処方・調剤を防ぐ。

(イ) 概要

3か月内のレセプトデータから、併用して服用すると重篤な副作用が出現するリスクが高く、併用禁忌・回避とされている薬剤が処方されているものを抽出し、医師会及び薬剤師会へ情報提供を行う。

4月と10月を「お薬手帳」活用周知月間と定め、市内の医療機関、歯科医療機関及び調剤薬局で共通のポスターを掲示して啓発を行った。また、市報や特定健診受診券送付封筒の裏面に啓発文を掲載したり、市役所内設置のデジタルサイネージに内容を掲示して広報活動を継続している。

(ウ) 取組実績

平成30年度	併用禁忌医薬品組合せ数	3組
	併用回避医薬品組合せ数	96組
令和元年度	併用禁忌医薬品組合せ数	4組
	併用回避医薬品組合せ数	84組
令和2年度	併用禁忌医薬品組合せ数	1組
	併用回避医薬品組合せ数	130組

《共通掲示ポスター》

